

かわぐち

2006. 4月号 No.390

今月の主な内容

- 平成18年度施政方針(要旨)……2~7
- 平成18年度予算のあらまし……8~12
- 検討委員を公募します……13
- 介護保険料改定のお知らせ……14
- 町営バスの一部運行時刻と
運行ルートを変更……15
- ごみの分別区分が一部変更……16

ほか



新たな旅立ちの日に

川口中学校卒業式

3月6日、川口中学校で卒業式が行われ、卒業証書を手にした卒業生49名はそれぞれの道を歩き始めました。式典では今井隆夫校長が「明るく元

気に生活して元気を川口から発信してください」と激励とお祝いの言葉を述べました。卒業生は「旅立ちの日に」を合唱、3年間の思い出を込めた歌声に会場は感動に包まれ、涙ぐむ生徒もいました。

元気です！かわぐちっこ ⑩4

平澤七瀬ちゃん (大谷内・2歳)
おとうさん 正明さん おかあさん 裕美さん



歌と踊りが大好きな七瀬ちゃん、特にアンパンマンの音楽が流れると踊りながら元気になります。週1回程度通っている子育て支援センターすこやかでブランコやスベリ台で遊ぶことを楽しみにしています。絵本が好きで寝る前には必ず5、6冊を読んでもらっています。この冬もかぜをひかず元気いっぱい七瀬ちゃんでした。

俳句

大内迪子先生選 公民館句会(2月7日)

- 諦めてゐてこぼす愚痴雪丈余
- 雪壁に寄りて並びてバスを待つ
- 隣とて声もとどかぬ雪ごもり
- 雪掘れば家のよろこぶ声聞こゆ
- 車庫の雪卸して夫の笑顔かな
- 越後三山白無垢にして冬夕焼
- 玄関に立つて眺める雪景色
- 足跡のありて安堵の雪深し
- 寒の水味はひもして厨事
- どんど焼きの煙の匂ひつきし餅
- 此の町を去りゆく人に雪積もる
- 迷はずに三年日記買ひにけり
- 吊されて鮫鱈天をにらみをり
- 冬の日の薄墨色に暮れにけり
- 煮凝の底に貼りつく平目の目

- 上村 たつお
- 藤田 節子
- 星野 きの
- 石坂 シゲ
- 岡村 佐和子
- 佐藤 信
- 丸山 トシ
- 三輪 京子
- 目黒 せつ
- 森山 菊江
- 山田 チヨ
- 山田 久子
- 渡辺 登子
- 丸山 好枝
- 新宮 山紫

■次会のお知らせ
4月13日(木) 生涯学習センター 13時から



川口が川口であり続けるために 「みんなで築こう川口町」

平成18年度施政方針（要旨）



平成18年第3回、川口町議会3月定例会の開催にあたり、私の町政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、平成18年度予算の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに

平成17年は雪に始まり雪に暮れ、この間に2度に亘る豪雨にも見舞われ、自然の恐ろしさを、身をもって感じているところです。
このような、かつて経験したことのない厳しい状況のもと、辛抱強く果敢に災害復旧・復興に立ち向かう町民の皆様深く感謝申し上げます。

また震災復旧には、県内外の自治体、ガス事業者から職員の派遣をいただき、被災からの復旧が急ピッチで進められていますことに感謝申し上げます。

全国の方々から今なお震災に対する義援金や救援の品々、豪雪に対する見舞金とともに励ましのお言葉をいただき、当町の復興を願う多くの方々の厚い気持ちに支えられておりますことに、改めて心からお礼を申し上げます。

さて、私は昨年12月25日に町長に就任以来、山積する町政の課題に取り組んでいるところですが、取り分け財政については重大な危機感を持っております。

就任以来、町長専用車及び専属運転手の廃止、特別職の報酬削減、健康増進施設入館料の見直し等、進めてきました。平成18年度は町民各位への負担を極力避けるため、職員への給与を始め、非常勤特別職の報酬削減

減、旅費の見直しなどを行うこととしておりますが、町民各位への負担はもとより、自治体形成をも危ぶまれない、極めて深刻な状況であると、認識をするものです。

「町民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせる町」を目指すことが、その自治体の使命であり、これは私の行政理念です。未曾有の震災から2年目となる本年の最重要課題は、震災からの復旧・復興ですが、一番大切なことは町民各位が一日も早く震災前の生活に戻れることにあると思います。

今なお仮設住宅への入居は300世帯1053人を数えておりますが、未だ生活再建の目処が立っていない方もおられることから、方向の定まっていない世帯に対し、支援カルテを作成し、個人の意思を尊重しながら支援の強化を図る所存です。

また、集落単位に災害別避難マ

市町村合併

合併問題についてですが、国が進める構造改革の大きなうねりのなか、震災により一層深刻化する町財政を背景にして「川口町」の将来像をどう描いていくのか、今一度町民の皆様と議論を深め、研究していく必要があると考えております。そのため、できるだけ早い時期に各地域において懇談会を開催し、意見交換をしながら今後の方向を検討していきたいと考えております。

農業振興

平成17年3月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、平成19年からコメの生産調整を生産者に委ねるとともに、「品目横断的経営安定対策」を導入することが明記されました。これはこれまで全農家を対象に品目ごとの価格に講じた対策を、担い手を対象に絞り、価格政策から所得政策とするものです。

田畑を合わせた経営面積が4畝以上（当町は特例措置により3・2畝以上）の農家で、かつ認定農業者であるものを「担い手」と位置付けています。当町においてはこれに該当

する農家は20戸余りとなっております。これまでの1畝にも満たない経営規模で行っている現状の自己完結型農業では、国、県などからの支援はほとんど受けられなくなり、経営規模の小さい農家で「魚沼産コシヒカリ」を中心とした経営を続けることが非常に厳しい状況となってきたことから、今後、担い手の育成を強力に進めるとともに、農業経営の効率化を図るため、農業生産法人の設立に全力で取り組む所存です。

このような政策推移を見据えながら、今まで粘り強く集落営農の必要性を訴えてきました。その成果があつて武道窪地域・田麦山地域において農業生産法人が設立され、施設整備のための補助金の計上をしたところであります。

また、昨年の水田作付率は、80パーセントに留まる状況で、平成17年度から始まっている農地農業用施設の災害復旧工事が進まず、本年も作付けがやむなく不能となる水田を対象に、農家所得を補完するための支援制度を設けたところであります。

継続中の「農村振興総合整備事業」は、震災復旧を鑑み平成18年度において全体計画を見直し、継続中の路線など必要最小限にとどめ、平成19年度をもって完了することとしております。

土木

また、かねてより進めています県営事業の「農免農道整備事業」につきましては、平成19年度の完成を目指しては、平成19年度の完成を目指しては、平成16年の水害や震災の影響が大きく、完成年度が2〜3年遅れる見込みとなっております。一日も早く完成しますよう働きかけて行く考えです。

土木事業につきましては、震災関連事業を最優先に進められるところと見られます。防災の見地からも必要性が再認識され、早期完成が求められる「川口橋架替事業」におきましては、震災で工事が中断いたしました。平成19年度の完成を遅らせることなく、平成20年度の完成を目指して事業が進められているところです。また、「まちづくり交付金事業」の活用を進めています。東川口地域の整備につきましては、「東川口環状線」は平成18年度に完成を予定しており、更に地域の克雪対策、洪水対策、生活道路や住環境整備については、地域と検討を重ねて方向が定まりしだい工事に着手の予定です。

継続中の町道「牛ヶ島西川口線」通称横根坂につきましては、震災により事業を中断しては、平成19年度の事業完了を目指して作

震災復旧・復興

ニューアルの作成と災害情報伝達の仕組みを国民保護法に基づく緊急対処事態対策本部の実施計画にあわせ確立することとしております。

また、震災復興計画との整合と激変する地方行政に対応するため、「第五次川口町総合計画」の繰上げ策定を行うこととしております。

平成16年度以来すでに発注済の災害復旧工事は1483件105億7302万円にのぼり、このうち工事の完了したものは1185件54億8608万円で、進捗率は51・9%です。18年度も引き続き災害復旧、復興を最優先課題にとらえ、安全で安心して暮らせる生活環境を一日も早く取り戻し、元氣と希望を持てるまちづくりを進めてまいります。

これらの事業費は、工事の進捗によって一般会計では3億5082万円前年度比84・4%減、簡易水道、下水道、ガス事業の特別会計では、1億8554万円、前年度比56・7%の減少となりました。本年度をもって復旧の目途をつけるべく、関係機関、施業者の一層のご理解とご協力をお願いするものです。

平成18年度施政方針(要旨)

業を進めているところです。国、県事業につきましても、道路、河川の災害復旧を早期に完成できるように働きかけるとともに、治水、治山、砂防事業など要望を進めていく考えです。

公営住宅

羅災者公営住宅の建設につきましては、和南津、上川、田麦山地区の21世帯が建設中です。西川口地区につきましても、現在、設計を行っているところで、4月の発注予定となっております。

東川口地区につきましては、当初、他の地域と同じ木造長屋建てとして計画しておりましたが、団地化した適地がないことから、鉄筋コンクリート造りの集合住宅の方向で調査設計を進めているところです。災害復旧事業として既に発注しております「旧よしみ団地」を含め、町全体で100世帯の供給計画となっておりますが、平成18年度中には、入居できるよう準備を進めております。町民の皆様には一人でも多く、定住していただくため、最善の努力をいたします。

商工業

中越大震災で、その経営基盤に甚大な被害を受けた商工業の復興は、町の活性化や町民の利便性、雇用の確保を図る上で重要な課題です。被災した店舗や工場の再建は、事業主の自助努力が大切であることは言うまでもありませんが、町としては、経済活動の再生、復興に向けて、商工会や事業主と連携し、国・県の災害対策にかかる融資制度や既存の支援制度、震災復興基金の活用のほか、商工会独自の商業復興支援事業への助成など、積極的な支援に努めてきたところです。

本年度も引き続き既存制度や震災復興基金の活用などに努め、積極的な支援してまいります。また、震災復興計画に基づく駅前空間の形成、賑わいの創出については、東川口震災復興委員会との協働による「拠点施設形成部会」で検討を重ねておりますので、その検討結果を尊重し迅速に対応していきたいと考えております。

このため、町民の皆様の相互扶助を基本といたし、社会福祉協議会など関係機関との緊密な連携のもとに、地域実態に応じた、きめ細かな福祉体制の確立に努めてまいります。当町におきましては、平成18年1月末の高齢化率は27・3%で、高齢化は着実に進んでおります。こうした高齢化社会への対応としては、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、健康増進・介護予防の施策を推進してまいります。具体的には、本年4月からの介護保険制度改正により、地域密着型

材センターと連携しながら事業の充実にも努めてまいります。

観光・交流の促進

交流の拡大は、その経済的波及効果のみならず、住民の元気の回復や震災からの早期復興、まちの活性化に大きな効果が期待されます。震災を機に生まれた県内外との様々な交流を活かしながら「集い」のまちへと展開していくために、その拠点となる宿泊研修施設の早期再建はもちろんですが、地域資源や特性を活かした自然体験や生活体験、農業体験など田舎暮らしを楽しむ、地域主体の体験型交流の仕組みづくりを積極的に推進してまいります。

そのためには市内の交流窓口を一本化し、体験プログラムの構築や情報発信、交流の受け皿となる組織、指導者の確保・育成を促進するため、えちご川口体験交流推進協議会の活動を支援する費用を計上いたしました。ふるさと友好都市泊江市や板橋区、練馬区など、都市住民や県内外の多くのボランティアとの「人と人との交流」が広がり、地域の再生、活性化につながるよう努めていく考えでおります。なお、毎年実施しております、「川



口まつり」及び「秋まつり」、「雪洞火ほたる祭」については、早期に町民主体による「まつり検討組織」を設置し、真に町民一丸となって参加できるよう、抜本的な改革を進めていきたいと考えております。中越大震災により被災した宿泊棟につきましても、国の災害復旧事業の認定をいただき早急な着工に向け取り組んでおります。また、同時に被災し解体しました研修棟につきましても、設計費と地質調査費を計上いたしました。都市公園全体の管理運営につきましても、広域行政における位置付けの確立を念頭に、ゴルフ場、アスレ

健康

急速な人口の高齢化進展に伴い、疾病構造が変化するとともに住民の価値観やライフスタイルも大きく変貌する中で、住民のニーズも極めて多様化してきており、きめ細かでの確かな保健サービスの提供が求められています。保健事業につきましては、福祉、医療など幅広い観点から、生活習慣病の予防に着目した効果的・効率的な健康づくり推進事業を通じて、さらなる健康増進施策を進めてまいります。このような観点から健康増進施設におけるトレーニングルームに加え、プールを活用して楽しさや達成感を感じられるプログラムづくりを確立して「元気な高齢者を増やす」ことを推進してまいりますので、大勢の町民の方々のご参加をお願い申し上げます。

また、中越大震災から一年以上経過しており、目には見えませんが多くの町民が「強いストレス」で今なお被災している状況です。後遺症として「心的外傷後ストレス障害（PTSD）」などが心配されるため、心のケア対策に全力を傾注してまいります。

福祉

少子高齢化がさらに進む中で、誰もが住み慣れた地域で安心して子どもを産み、育て、そして生涯にわたる健康やかで生きがいをもって暮らせるまちづくりを進めていくことが何よりも大切です、町民、地域、行政がそれぞれの役割と連携のもとに、やさしさと思いやりにあふれた福祉施策を展開してまいります。



このため、町民の皆様の相互扶助を基本といたし、社会福祉協議会など関係機関との緊密な連携のもとに、地域実態に応じた、きめ細かな福祉体制の確立に努めてまいります。当町におきましては、平成18年1月末の高齢化率は27・3%で、高齢化は着実に進んでおります。こうした高齢化社会への対応としては、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、健康増進・介護予防の施策を推進してまいります。具体的には、本年4月からの介護保険制度改正により、地域密着型

環境

循環型社会は、今や時代の大きな潮流となっており、本町といたしましても、循環型社会の早期実現を目指して、総合的なゴミ処理体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

このような観点から新年度におきましては、ごみ減量化、リサイクルをより一層推進するため、ごみ収集手数料の有料化の見直しにつきまして審議会を立ち上げ、検討をしております。

今後とも、「みどり豊かな美しいまち」を目指し、町民・地域・事業者・行政が一体となって「人と自然との共生」ができる循環型社会の構築に向け取り組んでまいりますので、町民の皆さんの温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

学校教育の充実

学校教育は、未来に夢や希望をもち、力強く生きていける子どもたちを育てることにあります。そのためには、学校教育環境の整備をはじめ教育活動や学習指導等の充実に努めることが、私ども行政に課せられた大きな責務です。



教育施設及び社会教育施設の災害復旧については、国の災害査定に係る工事は完了しております。また、町単独による復旧工事につきましては、完了又は発注済みですが、この豪雪により一部工事を新年度に繰越すこととしております。

次に学校教育については、最大課題である「確かな学力の向上」と「豊かな心」の育成を車の両輪とした学校教育の推進が求められ、学校における主体的で創意工夫を活かした教育活動が一層期待されております。また、児童生徒の望ましい人間形

成を図り、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせ、豊かな情操や自制心などを育むために、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域社会が一体となって支えていくことが求められております。

こうした中で、地域の子どもは地域で育てる環境づくりに、引き続き町単独の「地域子ども活動支援事業」や「かわぐちっこクラブ事業」、「放課後児童ふれあい広場」による様々な取り組みを支援し、子どもたちが生き生きと交流、活動できる場づくりを更に推進してまいります。

また、「総合的な学習」においては、将来を担う子どもたちの「生きる力」の育成を目指し、本町の特性を生かした「ふるさと学習」や「農業体験学習」、「環境教育」の推進を通して、子どもたちの豊かな人間性の育成に努めてまいります。

豊かな心の育成については、学校教育の重要な役割ですが、子どもたちの豊かな心を育むために、学校における道徳教育の充実はもとより、「非行」や「いじめ」等の問題は、学校、家庭、地域がそれぞれ自らの役割、機能、責任を果たすことが何よりも重要です。

また、青少年の問題行動の背景には、心の問題が大きくかかわっており

ります。様々な不安や悩みを抱えている子どもたちに、適切に対応するための相談相手が必要になっておりますことから、引き続き、「心の相談員」を配置し、子どもたちが安心して学校生活を送られるよう努めてまいります。

なお、震災による児童生徒のきめ細やかな心のケアや学習支援に、現在各校2名の教育復興加配教員が配置されております。新年度におきましても、今年度同様の加配を確保していただくよう、被災児童生徒のカウンセラー派遣事業の実施とあわせて県教育委員会に強く要望しているところでです。

学力向上につきましては、子どもたちが生涯にわたって主体的に学び続け、問題を解決する力を育むためには、基礎・基本となる知識や技能を確実に身に付けさせることが何より重要です。引き続き、魚沼市と共同して指導主事を確保することとしております。

なお、算数・数学の指導主事に加え、今年度の2学期から共同設置しております国語の指導主事についても予算を計上したところでです。

また、「語学指導を行う外国青年招致事業」を継続し、中学校におけるコミュニケーション能力の向上と、小学校における国際理解教育の

推進に外国語指導助手を配置することとしております。

なお、町の推奨事業として、田麦山小学校で実施しております「通学合宿・ふるさと合宿」につきましては、集団宿泊を通して、規律ある生活や協力、尊敬、感謝の心の育成に、更に体験をともにし、互いの絆や友情を確かなものにするなど、宿泊活動でなければ得られない体験を行っております。引き続きこれを支援してまいります。併せて、同校で取り組んでおります食農教育につきましても、各学年で農作物の種蒔や収穫などを行い、農業に従事する人々の苦労や努力を体験し、達成感や成就感につながり、また、地域の人々とのふれあいや結びあい、生命や環境への理解を深めるなど、貴重な体験を積んでおります。引き続き支援し、これを大きく学校に取り入れていきたいと考えております。

学校施設、設備の整備につきましては、災害復旧事業の一部繰越工事と新年度は川口小学校体育館屋上の防水工事、老朽化に伴うスクールバス2台の更新などを行うこととしております。

生涯学習

生涯学習は、町民一人ひとりの心

の豊かさを高め、活力と魅力ある地域づくりに大きな役割を果たします。私は、人生の豊かさとは、一つには多くの人々との深い結びつきによって生まれるものと信じております。今後さらに町民一人ひとりの主体的な活動を支援し、計画的、継続的な提供を図りながら、一層の生涯学習の推進に努めていきたいと考えております。

また、高齢化が進む中で、健康増進施設における「川口温泉・トレーニングルーム」は、体力づくりの場として、また、健康の維持・増進機能の向上の場として、温泉・温泉水プールのオープンし、トレーニングの複合施設となっております。従いまして、施設の一層の利用促進を図り、年齢・性別に関係なく楽しくトレーニングを継続できるように「トレーニングイベント」や自分の体を知ることができる「測定イベント」などに積極的に取り組み、町民の健康・体力づくりに取り組んでまいります。

「荒屋遺跡」につきましては、旧石器時代後期の遺跡を代表するものとして、学会で高く評価され、平成16年2月、国の史跡に指定されたところでです。

町といたしましては、貴重な遺産として適切に保護し、これを後世に



伝えるとともに、公開と活用を図り、埋蔵文化財に対する愛護思想の普及、啓発に努め一層の文化向上に資して行きたいと考えております。新年度は遺跡用地の取得3年計画の最終年度に当たり、予算計上をいたしたところでです。

なお、被災した町指定文化財につきましては、被災文化財の修理・修復を支援することとしております。

被災した文化財は3件ですが、これまで有形文化財2件（西蔵地藏菩薩・林興庵の石川雲蝶欄間）の修復が終わったところです。もう1件の史跡、「中林家の御本陣入り口」につきましましては、修復について所有者と協議しているところです。協議が

整い次第助成措置を講じることとしております。

おわりに

以上施策に対する所信の一端と予算並びに事業の概要について申し上げますが、社会経済環境、新潟県中越地震、逼迫した財政など、町の財政を取り巻く極めて厳しい環境の中、「町政の力強い発展」を図り、川口が川口であり続けるためには、常に行財政の刷新、合理化に努めながら自主的、創造的行政を展開しない限り、町民の皆様からのご理解をいただき、合意を形成することはできないと思っております。

私は、激しく変化する時代の推移を見極め、発想の転換を図りながら「みんなで築こう川口町」を合言葉に、行政運営の基本である震災からの復興、広域合併の推進、福祉と教育の向上、町政の透明化と職員意識改革、財政の健全化、地域振興を推進し、川口に住むことの価値観を深め、ここに住んでいて良かったと言われる、生活の安定を実現し、更に住みよい町から住みたい町へと発展させるため精魂を打ち込む所存ですので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

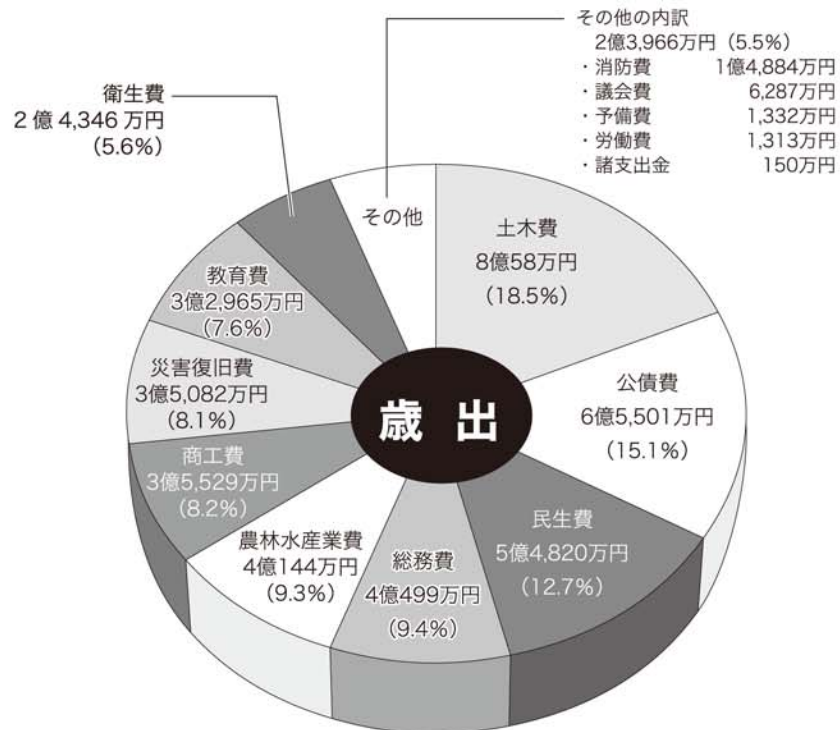
平成18年度 一般会計当初予算 43億3千万円

歳入

自主財源の基となる町税は固定資産税の震災の減免終了などによる増収により約4億5千万円で、前年度に比べ約4千万円の増収となりました。歳入の多くを占める地方交付税は、国勢調査人口の減少や単位費用の減額などにより約12億7千万円で前年度に比べ約1億円の減額、また国県支出金は災害関連事業の減少により前年度に比べ15億5千万円の大幅に減額となりました。使用料収入は年間温泉利用者の増加などで約3千万円の増収を見込みました。なお歳入不足を補てんするため、基金を前年度と比べ2億2千万円増の約6億6千万円取り崩す見込みです。

一般会計歳出予算性質別分類
(使い道で見る歳出)

公債費	6億5,501万円
人件費	6億176万円
扶助費	1億3,745万円
物件費	7億2,321万円
補助費等	3億6,311万円
繰出金	3億8,947万円
災害復旧事業費	2億9,395万円
普通建設事業費	9億7,401万円
その他	1億9,113万円
合計	43億2,910万円



(前年度比 26.6%減)

ふるさと川口町の力強い発展に向けて

平成18年度予算のあらまし

平成18年度一般会計と6つの特別会計予算が町議会3月定例会で可決成立しました。平成18年度当初予算のあらましについてお知らせします。

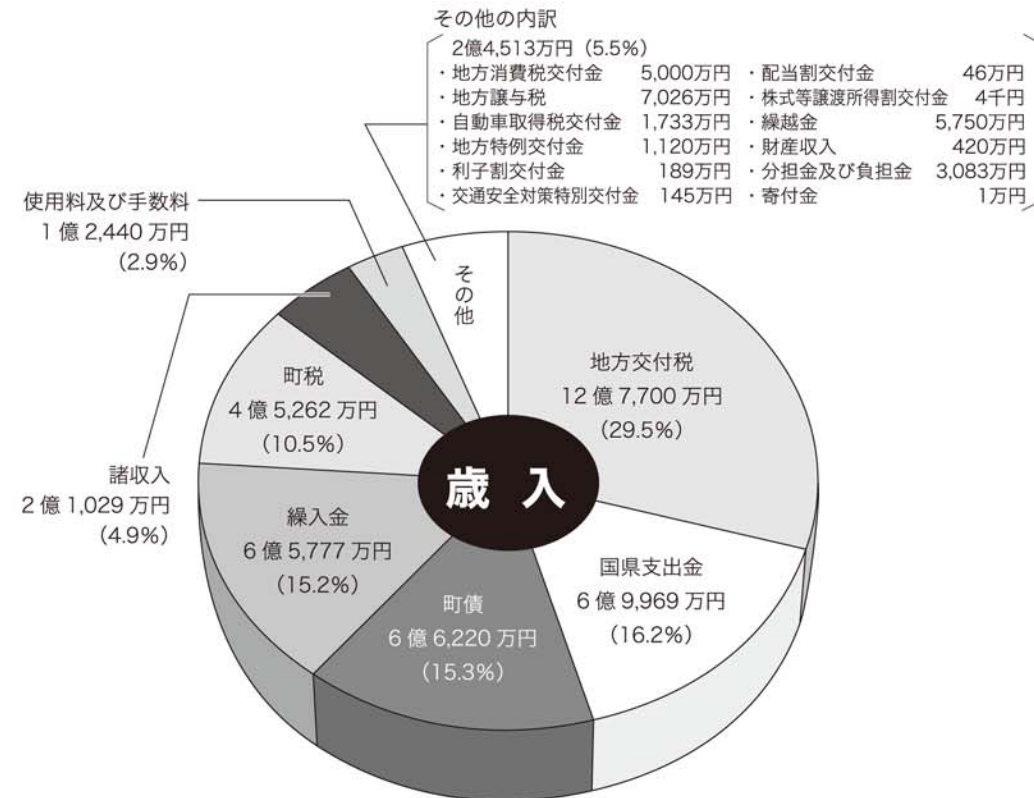
行財政改革を基とした予算編成に

今年度の一般会計当初予算は、歳入歳出総額約43億3千万円となり、災害復旧関連事業が一段落したこと、前年度と比較し約15億7千万円の大幅な減額となりました。この主な要因は、地震及び豪雨による災害復旧費と除雪機械購入費の大幅な減額によるものです。

また災害復旧費を除いては8〜9%の増額となっており、これは、県営農免農道整備事業負担金、健康増進回復施設の維持管理費、道路新設改良費、まちづくり交付金事業、下水道事業繰出金、小規模改良住宅建設事業などの支出が主な要因です。

国の三位一体改革に伴う影響や、度重なる災害による関連経費負担に対応するため、多額の基金取り崩しを行ってまいりましたが、平成17年度末見込みで基金残高が約8億4千万円となり、今年度予算で財源不足のため約6億6千万円取り崩すことで基金がほぼ底をつき、財政は危機的状況に直面しています。

このような厳しい財政状況の中で、限られた財源を今後の復旧・復興など緊急性を要する重要施策に重点的に配分



平成18年度 特別会計予算

総額26億2360万円 (前年度比1・4%減)

○国民健康保険事業

5億100万円(1・4%増)
「1日人間ドック助成事業」など各種保健事業を推進するとともに、「総合データバンク事業」との連携を図り、生活習慣病の早期発見及び治療に努め、医療費の抑制を図ります。

前年度より増額となった要因は「保険給付費」「老人保健拠出金」「介護納付金」「共同事業拠出金」の増加によるものです。

○老人保健事業

7億4800万円(8・1%増)
制度改正の影響により引き続き対象者数は減少するものの、入院者数の増加などにより一人当り医療費は増加しています。重複・頻回受診者に対する訪問指導体制を強化し、医療費の適正化を推進します。

前年度より増額となった要因は「医療諸費」の増加によるものです。

○介護保険事業

4億3800万円(4・5%増)
今年度から制度改正により介護予防サービス、地域密着型サービスが充実されます。制度改正に伴い地域包括支援センターを創設し、住み慣れた地域で引き続き自立した生活を送れるように支援を行います。

前年度より増額になった要因は「保険給付費」の増加によるものです。

○簡易水道事業

3億3800万円(19・7%減)
水道水の安定供給を図るとともに、水源が被災した木沢簡易水道の中央簡易水道への統合、下水道の災害復旧に伴う水道管の入替などの事業を計画しています。

前年度より減額となった要因は「災害復旧費」が減少したことによるものです。

○下水道事業

3億3100万円(5・2%減)
災害復旧関連工事のうち、下水道機能にかかる部分はほぼ完了しています。今年度は舗装の本復旧、マンホールの高さ調整等を行います。

前年度より減額となった要因は災害復旧にかかる派遣職員の人件費、県道改良の補償工事費が増加となるものの、農業集落排水費、合併浄化槽費で災害復旧費が減少したことによるものです。

○ガス事業

2億6760万円(6・3%減)
平成16年度から小千谷市・魚沼市と共に進めている熱量変更作業の準備も整い、平成19年2月から供給開始の予定です。ガス売上が減少傾向にある中で、川口橋架け替えに伴う経費や施設の改修経費などの増加が見込まれ、財政状況の厳しさが予想されますが、経費の節減を図り健全経営に努めます。

前年度より減額となった要因は災害復旧関連経費の減少によるものです。

行財政改革を断行します

慢性化してきている財源不足に加え、国の進める地方への税源移譲による交付税の削減や予期しない震災による復旧事業費拡大は財政を圧迫し、町財政は危機的状況です。この状況を乗り切るために町長専用車及び専属運転手の廃止などを実施し、人件費の削減など徹底した行財政改革に取り組みしていきます。

・ 廃止
・ 教育長の報酬月額現行50万円を43万円に引き下げ
・ 準職員の前末・勤勉手当の50%削減
・ 臨時職員の一時的全額削減
・ 臨時職員を一時全額削減
・ 臨時職員を一時全額削減
・ 臨時職員を一時全額削減

・ 町長、助役(現在は不在)給料の2割削減(すでに実施中)
・ 非常勤特別職の報酬等10%引き下げ(ただし、消防団員、連絡長、総代は除く)
・ 管理職手当50%削減
・ 管理職特別勤務手当100%削減
・ 期末・勤勉手当の削減
・ 一般職 5%
・ 管理職 10%
・ 県内旅費のうち日当を全額

・ 町議会3月定例会において町議会の議員の定数及び費用弁償の条例を改正しました。内容は次のとおりです。
・ 町議会議員の定数削減
町議会議員定数「14人」から「12人」に削減します。
・ 町議会議員の費用弁償の削減
町議会の会議等の費用弁償を1日につき「2900円」から「1000円」に削減します。

予算の主な使いみち

(平成18年度一般会計)

今年度は、次のような事業を予定しています。

総務費：4億499万円
(前年比32・2%減)

小高地区防災集団移転促進事業など震災復興関連経費のほか、住民基本台帳ネットワーク運用経費、総合行政ネットワーク運用経費、コミュニティ助成事業などの経費を計上しています。

住民基本台帳ネットワークシステム関連経費 738万円

総合行政ネットワーク関連経費 279万円

交通安全対策事業 160万円

小高地区防災集団移転促進事業 1億3896万円
集落夢づくり事業補助金 70万円

コミュニティ助成事業 250万円

民生費：5億4820万円
(前年比13・6%減)

少子高齢化がさらに進む中で、子育てを支援するために子育て支援センターや保育園の運営費などを計上し、高齢者への支援のために老人保健措置費や地域包括支援セン



子育て支援センター費 317万円

保育園運営費 1億2278万円
児童手当支給 3328万円
すこやか誕生祝金 230万円

老人保護措置費1819万円
介護保険利用者負担額減免措置費 270万円
地域包括支援センター費 1413万円

重度心身障害者、ひとり親家庭医療費 1092万円
障害者支援費 5268万円
被災者生活再建支援事業 500万円

衛生費：2億4346万円
(前年比10・4%増)

トレーニングルーム及び温水プールを活用した健康教室などを行うため生活習慣病予防事業を計上、また小千谷地

域広域事務組合負担金やごみ減量化対策経費などを計上しています。

生活習慣病予防事業 1567万円
生活習慣病予防改善運動指導業務 536万円
小千谷地域広域事務組合負担金(ごみ、し尿分) 1億577万円

一般廃棄物収集業務 1869万円
ごみ減量化対策 60万円
・ 生ゴミ処理容器購入費補助金
・ 資源物回収奨励金
・ 乳・幼児医療費助成 658万円

農林水産業費：4億144万円
(前年比39・8%増)

農業者の所得向上に向けた農産物の町内換金システムの促進や農業生産法人の設立を進めるなど、農業経営構造改革を推進していきます。また震災により作付けができない水田を保有する農家に対しては農業所得を補完するための支援を行います。

農村振興総合整備事業により、農道やかんがい施設の整備を引き続き推進していきます。



農業経営構造改革推進業務 260万円
農林水産業総合振興事業補助金 2000万円
中山間地域等直接支払制度補助金 1616万円
農業振興費補助金 425万円
農村振興総合整備事業 1億790万円
県営農農道整備事業負担金 1億2578万円

商工費…3億5529万円
(前年比44・8%増)

町商工業の活性化に向けて支援していきます。また「まつり」を実施するための補助金を計上しています。

町商工業振興費補助金 100万円

地域活性化事業補助金 170万円

商工関係への貸付 1800万円

・地方産業育成資金貸付
・商工組合中央金庫貸付
川口まつり協賛会補助金 400万円

雪洞火ほたる祭実行委員会補助金 500万円

観光案内看板改修事業 278万円

温泉施設管理運営業務 1億962万円

土木費…8億508万円
(前年比56・1%増)

東川口環状線などの整備を予定しているまちづくり交付金事業や、小高地区の集団移転先に建設予定の小規模改良

住宅、町営よしみ住宅の駐車場整備などを行います。

地方道路交付金事業 1億7696万円

まちづくり交付金事業(東川口地区) 2億12万円

小規模改良住宅建設事業 6452万円

町営住宅駐車場整備事業 3180万円

消防費…1億4884万円
(前年比15・3%増)

万一の有事に備える地域防災計画策定に向けた予算を計上するとともに、消防・防災施設の充実を図り、災害に強い町づくりを目指します。

小千谷地域広域事務組合負担金(消防分) 1億364万円
地域防災計画策定業務 452万円

消防施設整備事業 1452万円
防火水槽新設工事
・器具置場移設工事等
防災訓練費 50万円

国民保護計画・町民避難マニュアル策定費 35万円



教育費…3億2965万円
(前年比11・5%増)

学校教育環境の整備、教育内容の充実を努めるとともに、引き続きALT英語指導助手を配置し、語学力・コミュニケーション能力の向上を図ります。また、老朽化に伴いスクールバス2台の更新を行います。

また国の史跡に指定された荒屋遺跡を保護するため、昨年度に引き続き遺跡用地の購入を行います。

ATL英語指導助手 556万円

奨学金貸付 960万円
荒屋遺跡用地購入 1705万円
スクールバス購入 1960万円

災害復旧費… 3億5082万円
(前年比84・4%減)

平成16年度から中越大地震や水害、豪雪、融雪災害など、度重なる災害に見舞われた道路、河川、農地、農業用施設、ガス・水道・下水道などの早期復旧に努め、安全で安心して暮らせる生活環境を一日も早く取り戻します。

農林水産施設災害復旧事業 1億2747万円
公共土木施設災害復旧事業 1億9764万円
公共施設災害復旧事業 2570万円

・研修棟設計、地質調査業務
・蒼丘の杜公園施設災害復旧工事
・泉水小学校校舎周辺舗装等改修工事
・川口小学校体育館屋根防水工事

労働費…1313万円
(前年比29・3%増)

雇用対策では震災復興基金の被災地緊急雇用創出事業を活用することで震災失業者の雇用の場を確保します。

被災地域緊急雇用創出事業 298万円
県労働金庫貸付 1000万円



誇りを持てる町をみんなで作ろう

各種検討委員を募集します

まつり検討委員会

まちづくりは「行政」だけでなく、地域住民の主体的な取り組みが不可欠です。
広域行政の中で、いつまでも「川口が川口でありつづける」ためには、地域住民が自らの力で新しい価値や魅力を創造し、真に自立した地域づくりを進めていかなければなりません。

川口まつり、秋まつり及び雪洞火ほたる祭について、町民や団体等が主体となって企画・立案し、町民一丸となって参加できる仕組みや実施内容などを検討します。
募集人員 若干名
(個人、団体等代表者など)
問い合わせ 企画商工課
☎89-3112

特産品開発委員会

町では、町民の皆さんのご意見を反映した施策を進め、川口に住むことの価値を高め、誇りを持って住むことのできる「川口町」を築いていくために、次のとおり各種の検討会を設置し委員を公募します。

農産物や農産加工品、工芸品など、将来地域ブランド化が期待できる町独自の特産品の企画・開発を検討します。
募集人員 若干名
(個人、団体等代表者など)
問い合わせ 農村振興課
☎89-3113

公社経営改善委員会

川口温泉「和楽美の湯」や道の駅「越後川口」・交流物産館「あぐりの里」を管理する、(株)えちご川口農業振興公社の経営方針や経営改善に向けた助言等を行います。
問い合わせ 農村振興課
☎89-3113

公園施設検討委員会

蒼丘の杜公園施設全体の管理運営について、広域的な役割や位置付けの確立を念頭にしながら、ファミリーゴルフ場やフィールドアスレチック、農村体験宿泊施設「遊亀庵」などの活用策について検討します。
問い合わせ 農村振興課
☎89-3113

グリーンツーリズムなど 体験型交流を促進するために 体験インスタラクターを募集します

川口町の自然や文化、食、人などの地域資源や特性を生かした体験型交流を受け入れる体験インスタラクターを募集します。

体験型交流は、地域住民が主体となって自然体験や農業体験のほか、陶芸やわら細工、アケビつる細工、そば打ち、食や農産加工など様々な「田舎体験」を行うもので、人と人との交流を促進することで住民の元気回復や経済効果、町の活性化などに大きな効果が期待されます。

より充実した体験メニューづくりを進めるためにも女性グループや高齢者、集落営農団体、地域づくり団体など多様な参加をお待ちしています。
問い合わせ 農村振興課体験交流推進室 ☎89-3113



各募集の応募締切日は4月20日(木)です

よりよい介護サービスを目指して

介護保険料が改定に

介護保険料の見直しが行われ、平成18年度から20年度までの介護保険料が改定されます。介護保険料の改定は、今までの実績をもとに、平成18年度から20年度までの3年間に住民の方が利用する介護給付費を推計し、保険料を算出します。この保険料などについてお知らせします。

介護給付費の増加に伴い 介護保険料も増加

全国的にも介護給付費は年々増加の一途を辿っていますが、当町においても例外ではありません。震災後は特にサービスの利用が増加しており、当町の介護給付費は平成15年度の約3億3千万円から平成20年度では約4億4千万円になる見込み(図1)で、給付の上昇に伴い、保険料が増加することになりました。改定により基準となる保険料(基準額)は年額4万8千円(月額4千円相当)になり、新たに前年の所得により6段階に区分します。(図2)各段階には基準額に対する割合があり、これにより介護保険料が算定されます。

7月に介護保険料を決定

介護保険料の決定は住民税が確定する6月を待って、7月に決定(年額)します。それまでは、現在の保険料段階で保険料を徴収します。なお、保険料確定後、普通徴収の方は7月以降の納期で差額を調整し、年金から特別徴収で収めている方は10月以降の納期で差額調整を行います。

保険料の徴収は2つの方法で

保険料の徴収方法は、年金から天引きで収めていただく「特別徴収」と町からの納付書で収めていただく「普通徴収」の2つの方法があります。原則は特別徴収ですが、特別徴収には各種条件がありますので、条件に合わない方は普通徴収となります。なお、特別徴収・普通徴収の別や保険料決定額などは後日個別に通知します。問い合わせ 町民課 ☎89-4418

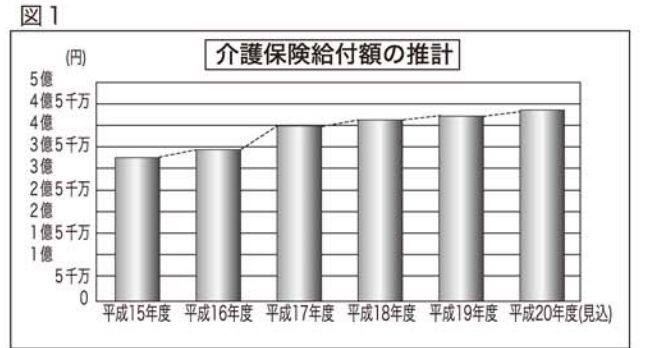


図2 所得段階別介護保険料算定

保険料段階	対象者	特記事項	基準額に対する割合
第1段階	生活保護者、町民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	—	基準額×0.5
第2段階	町民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせて80万円以下の方	—	基準額×0.5
第3段階	町民税非課税世帯で、第2段階対象者以外の方	—	基準額×0.75
第4段階	町民税課税世帯で本人非課税の方	税制改正に伴う「第1段階からの激変緩和措置の対象者」	基準額×0.66
		税制改正に伴う「第2段階からの激変緩和措置の対象者」	基準額×0.66
		税制改正に伴う「第3段階からの激変緩和措置の対象者」	基準額×0.83
第5段階	町民税本人課税で合計所得金額が200万円未満の方	税制改正に伴う激変緩和措置対象者を除く者	基準額
		税制改正に伴う「第1段階からの激変緩和措置の対象者」	基準額×0.75
		税制改正に伴う「第2段階からの激変緩和措置の対象者」	基準額×0.75
		税制改正に伴う「第3段階からの激変緩和措置の対象者」	基準額×0.91
第6段階	町民税本人課税で合計所得金額が200万円以上の方	税制改正に伴う「第4段階からの激変緩和措置の対象者」	基準額×1.08
		税制改正に伴う激変緩和措置対象者を除く者	基準額×1.25
第6段階	町民税本人課税で合計所得金額が200万円以上の方	—	基準額×1.5

4月23日から町営バス運行時刻と運行ルートの一部変更について

町営バスは利用者からのご意見・ご要望をもとに運行時刻や運行ルートの見直しを行い、4月3日から一部の路線で次のように変更を行います。

田麦山線
震災により休止していた向山地区への運行を再開します。

向山・川口温泉線
震災により休止していた向山地区への運行を再開します。

山地区への運行を再開します。

また新たに月、水、金曜日に相川口地区へ運行します。

問い合わせ 企画商工課 ☎89-3112

時刻変更箇所…

役場行き	向山発	大谷内	(途中略)	役場着
	7:48	7:53	—	8:07
向山行き	役場発	(途中略)	大谷内	向山着
	15:30	—	15:44	15:47

●向山—川口温泉線

川口温泉行き	相川口発	向山	大谷内	(途中略)	内ヶ巻駅	(途中略)	川口温泉着
	9:07	9:15	9:17	—	9:23	—	9:41
向山行き	川口温泉発	(途中略)	内ヶ巻駅	相川口	前原	(途中略)	向山着
	16:26	—	16:42	16:44	16:46	—	16:53

※相川口への運行は月・水・金曜日です

●相川・荒谷線

ぬくもり荘行き	荒谷発	相川2	(途中略)	ぬくもり荘
	7:34	7:38	—	7:54

●荒谷—ぬくもり荘—川口温泉線

川口温泉行き	牛ヶ島発	新道	相川3	荒谷	相川2	(途中略)	ぬくもり荘	(途中略)	川口温泉着
	9:10	9:11	9:14	9:20	9:24	—	9:35	—	9:41
荒谷、相川3行き	川口温泉発	(途中略)	貝ノ沢	水小学校	武道窪	相川1	相川2	荒谷	相川3着
	15:30	—	15:52	15:53	15:54	15:55	15:56	16:02	16:10

※相川3への運行は月・水・金曜日です

山の子たちの震災記録を後世に伝える 「山の子たちの中越大震災」出版

田麦山小学校児童と同校職員の中越大震災からの復興の記録「山の子たちの中越大震災」が新潟日報事業社から出版されました。

田麦山小学校児童と先生の復興記録

震災7年の激震地で住宅の約9割が全壊した田麦山地区。この本は住宅を失い辛い思いをしながらも、仲間と助け合い、震災に向き合う中で恐怖や悲しみを越え、明るく元気に学校生活を送ってきた田麦山小学校児童たちの様子を記録として伝えるために同校職員が分担して、執筆したものです。震災発生から一年余の同校児童、先生たちの復興の記録やふるさと田麦山の復興への思いが詰まった一冊です。ぜひ一読ください。この本は最寄りの書店などでお求めになれます。



▲山の子たちの中越大震災 ~震災7年の激震地 新潟県川口町田麦山小学校子どもと先生の奮闘記~

もう一度確認して ごみの分別が一部変更

限りある資源の有効利用と地球環境を保全するためには、ごみを減らすとともに分別し再利用、再資源化を進める必要があります。小千谷広域事務組合では、4月からペットボトル等のキャップを再資源化することになりました。そのため、ごみの分け方が一部変更になりました。

ペットボトル等のキャップは容器包装プラスチックごみに

4月1日から、今まで埋立ごみとして分別されていたペットボトルのキャップ、

チューブ類等のプラスチック製のキャップが、容器包装プラスチックごみに変わりました。

これは、不燃物処理場であるクリーンスポット大原で、埋立ごみとして処理していた

キャップ類をリサイクルできるようにシステム変更したことによるものです。当町から出される年間約120トンの埋立ごみを減らし、少しでも多くの資源を再利用できるように、ご協力を願います。

ごみの分別にご協力を

排出されたごみがきちんと分別されていないとクリーンスポット大原でさらに手作業で分別しなくてはなりません。きちんとした分別にご協力をお願いします。

問い合わせ 町民課 89-4418

ペットボトルを出す時は注意して

ペットボトルをごみとして出すときは次のことに注意してください。

- ①容器の中を水洗いする
- ②ラベルをはがして、容器包装プラスチックごみへ
- ③容器はつぶさずに、ペットボトルごみへ（処理の都合上、つぶさない方がよい）
- ④ふたははずして、容器包装プラスチックごみへ

※ペットボトル関連のごみ収集日は次のとおりです。

容器包装プラスチックごみ

- ・東川口地区 毎週火曜日、第1・3土曜日
- ・西川口地区 毎週火曜日、第2・4土曜日
- ペットボトル 毎週木曜日



4月から12月までの第2木曜日に粗大ごみの収集を行います。毎年、粗大ごみの収集では、農機具やパソコンなど、町で収集できないごみが多く出され問題となっています。さらに最近では、テレビやパソコンなどを分解して埋立ごみに混ぜて出されている情報が処理場から寄せられています。町で収集できないごみは、許可業者が販売店に処理をお願いしてください。

粗大ごみの収集が始まります

粗大ごみを出す前に
注意してください！

- ▽粗大ごみに間違われやすく町で収集しないもの
- 家電リサイクル対象機器
- テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、パソコン
- 自動車関係器具、その他
- タイヤ、ホイール、バッテリー、農機具、消火器、プロパンボンベ

▽粗大ごみとして収集するが特に注意が必要なもの

- バイク（50cc）：必ずガソリン・オイルを抜き、バッテリーをはずしてください。
- 石油ストーブ：必ず灯油を抜いてください。

町で収集しないごみは許可業者へ（※有料となります）
中越清掃社 82-2955
米山産業 82-7892



▶農機具は町では回収できません。許可業者に連絡を（写真はH17年4月）

住民健診結果の取扱方法のお知らせ

平成18年度に町で実施する住民健康診査（基本健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん検診）の結果は次のように取扱います。

○診断結果は町と検査機関で保管

住民健診結果及び精密検査後の診断結果は、本人に通知するとともに、町と検査機関で保管します。また個人が特

定できない形式で統計処理し、県、国に報告します。これらの集計結果は、各種健診の受診率・要精検率（受診者中、要精密検査となる率）・疾病発見率などを算出したうえで公表し、より質の高い検査の実施や生活習慣病、がんなどの予防、早期発見、治療などに活用して

います。

○個人情報の保護には細心の注意

町の各種健診などの受診者の検査結果の取扱は上記のようになりますのでご了承ください。また個人情報の保護には細心の注意を払っており、結果等の情報を保健事業以外の目的で使用したり、漏洩するようなことはありません。これについて、不明な点や同意できない場合は役場福祉保健課にご連絡ください。

問い合わせ 福祉保健課 89-4419

春の火災予防運動

「あなたです 火のあるところの 見張り役」
4月1日～7日

春の火災予防運動が4月1日から7日まで実施されます。平成18年消防本部管内の火災第1号が川口町において発生しました。春になると日中乾燥した日や風の強い日が続く、ほんの少しの不注意から火災が発生します。

- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

関連行事

日々の暮らしの中で、火災の危険を常に意識した行動を続けることが「家族とわが家」を守る住宅防火です。

7つのポイント

- 3つの習慣
- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する



問い合わせ 小千谷地域消防本部予防課 83-0238
川口出張所 89-2111

4月1日から 健康保険法等の規定に基づいて入院時の 食事についての負担方法が変わります

4月1日から入院時の食事の負担が、1日単位から1食単位に変更されます。

	変更前	変更後
① 一般の方	1日につき 780円	1食につき 260円
町民税非課税の世帯に属する方等(③以外の方)	1日につき 650円	1食につき 210円
② 過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	(500円)	(160円)
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等	1日につき 300円	1食につき 100円

・上記の②及び③に該当する方は、加入している医療保険の被保険者（老人保健は居住地の市町村）の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口へ提出することにより、減額が受けられます。

・詳しくは、加入している医療保険の被保険者（老人保健は居住地の市町村）までお問い合わせください。

・医療機関で提供される食事の内容が変わるものではなく、食事の負担額について、食数に関わらず1日単位で計算していたものを1食単位の計算に変更するものです。

問い合わせ 町民課 89-4418

役場の組織・職員配置

※新採用職員
平成18年4月1日

町議会議長 山崎 良治	議会議務局	事務局長 阿部 和真	町議会、監査に関すること
-------------	-------	------------	--------------

政策管理監	管理監 長谷川 久	水落 達也 臨時職員1人	政策の企画立案、執行管理(総合計画の策定、市町村合併、国民保護計画、防災計画、観光・交流の指導及び総合調整)
総務課	課長 鈴木 政幸	高橋 義法 北村 清隆 川上 敬子 山崎 寿 渡辺 実 岡村 茂 星 奈緒美 山田 浩平(※) 大淵 智美	・一般庶務、人事、消防、防災、交通安全対策、選挙、庁舎・庁有自動車管理に関すること ・予算、決算、起債、入札、町有財産の管理に関すること
税務会計課	課長 関 武司	渡辺 諒一 横山 基文 山吉 和浩 神田 直毅 桜井 護 関 雅人	・町税の賦課、徴収、固定資産の評価、国県税の指導等に関すること ・公金の出納に関すること
企画商工課	課長 星野 晃男	綱 政直 広沢 敏功 野澤 朋史 山田 香織	企画、広報・広聴、広域行政、土地利用対策、町総合計画、町営バス、商工振興、労働、観光振興に関すること
町民課	参事 佐藤 誠	関 喜代美 岡村 則子 波瀲 智則 岡村 成輝	戸籍、住民登録、環境、各種証明、国民年金、国民健康保険、老人保健、介護保険、生活再建支援に関すること
福祉保健課	課長 関 達市	内山 謙一 陣内 美江 須田 裕子 丸山 高之 保坂 淳子 木村奈生実	社会福祉、障害者福祉、老人福祉、高齢化社会対策、保育園、健康づくり、疾病予防、保健指導、栄養指導、児童手当に関すること
		黒島 幸代 山田佳多子	介護支援センター
		阿部 和雄	高齢者生活福祉センター
		東川口保育園 園長 田中 京子	井口久美子 阿部さつき 原 圭以子 広井 康子 栗原 修 高橋 峰子 大淵 葉月(※)
西川口保育園 園長 小西美代子	山田 知子 渡辺 彩		
農村振興課	参事 阿部 恒雄	間野 光晴 桜井 正広 浅間 昌子 小西 喜芳 森山 修	・農業振興、畜産、園芸、農業経営構造改革支援、農業委員会、総合農政推進、山村振興、林業振興に関すること ・蒼丘の杜公園、公園、集会施設の維持管理、温泉施設の管理運営に関すること
建設企業課	課長 丸山 耕一 参事 広井 義市	広井 淳一 鈴木 聡 山吉 泰久 古田島重幸 金沢 賢児 山田 康浩 綱 博之 佐藤 惠 喜多村竹紀 大淵 正文 桜井 尚弥 山崎 竜一 阿部 孝之	・道路、橋梁及び河川の管理、都市計画整備、道路除雪に関すること ・農村総合整備、農地保全、農業用施設の維持管理、農地農業用施設の災害復旧、治山事業、保安林、林道に関すること ・県営住宅及び町営住宅の施設管理に関すること ・水道、ガス事業に関すること ・公共下水道の維持管理、農業集落排水に関すること ・県営住宅及び町営住宅の入居に関すること

町長 岡村 讓

政策管理監

教育委員会
教育長 大淵 公男

教育課	次長 関 久一	関 隆和 渡辺 勝 佐藤 直利 関 義博 大淵 雅弘 秋山 仁 菅原 芳子 真島富士子 笹崎 昌子	・学校教育、学校施設、給食センターに関すること ・社会教育、社会体育に関すること ・青少年の健全育成に関すること ・交流体験館事業の運営に関すること
-----	------------	---	---

小千谷地域広域事務組合	星野 智
-------------	------

◎退職者 阿部 義晴 桜井 誠一 山田 功 星野由美子

役場直通電話番号一覧

川口町役場(代表及び夜間)	☎89-3111
総務課	☎89-3111
税務会計課	☎89-4414
企画商工課	☎89-3112
町民課	☎89-4418
福祉保健課	☎89-4419
農村振興課	☎89-3113
建設企業課	☎89-3114
議会事務局	☎89-2106
教育委員会	☎89-2119

町では行財政改革の一環として機構改革を行い、この4月1日から新たに政策管理監を設置し、生活福祉課を「町民課」と「福祉保健課」に分け、新しい体制でスタートします。

政策管理監は長岡市から迎えた長谷川久氏を管理監として、政策の企画立案をはじめ、総合計画の策定や市町村合併、観光・交流の指導及び総合調整などを行います。

併、観光・交流の指導及び総合調整などを行います。

より一層の行政サービス向上に向けて生活福祉課を「町民課」と「福祉保健課」に分け、町民課では戸籍や各種証明、国保、老保、生活再建支援業務などを、福祉保健課では福祉行政全般についての業務を行います。

役場組織機構を見直し

新たに政策管理監を設置

生活福祉課は「町民課」と「福祉保健課」に

新潟県中越大震災復興基金からのお知らせ

被災者住宅支援対策事業

「雪国住まいづくり支援」の要綱が改正に

「雪国住まいづくり支援」は半壊以上の罹災証明を受けた方で住宅を新たに克雪住宅様式で再建する方のための補助事業です。

この事業の要綱が改正になり、事業を実施する1カ月前までに申請することになりましたのでご注意ください。

また、様式関係が一部変更

問い合わせ 建設企業課
☎89-3114

身に覚えのない請求は無視しましょう

「最終通達書」、「最終通告」などと書かれたはがきや封書により、身に覚えのない請求をする悪質な事例が後を絶ちません。これは利用した覚えのないものを消費料金などと称して多数の人に通知し、お金をだまし取ろうとするものです。

- 利用した覚えがなければ払わない
- 相手に連絡しない(電話番号などの個人情報とは絶対に知らせない)
- 請求はがきなどの証拠は保管する
- 悪質な取り立ての場合は警察へ届け出る
- 町の消費生活相談窓口(企画商工課)や消費生活センターに相談する
- 裁判所からの「支払督促」や「呼出状」などの文書と思われる場合は、放置せず直ちに弁護士や消費生活センターに相談する

問い合わせ 新潟県消費生活センター
☎025-285-4196(相談電話)
企画商工課 ☎89-3112



3世代で楽しめる
3B体操で健康になろう

日本3B体操協会の皆さんが毎月、運動不足を解消できる3B体操を丁寧に指導してくれまして、中高年向けの簡単で楽しい体操です。お気軽にお越しください。

日時 毎月第3水曜日
14時~15時

場所・生涯学習センター
・和南津農村公園仮設集会所

問い合わせ
(社)日本3B体操協会
新潟県支部 笠原
☎025-245-7557

3B体操とは
使用する3つの用具、「ボール」、「ベル」、「ベルダー」の各々の頭文字をとって名付けられました。すべての運動は音楽に合わせて、みんなで楽しく行う体操です。

教職員の人事異動

4月1日付けで町内小中学校教職員の人事異動がありました。
(敬称略)

転入された先生
() は前任校
よりしくお願ひします。

- 【泉水小学校】
教諭 高橋 勉
教諭 星 玲子
(長岡市寺泊小学校)
 - 講師 菊田 潤
(魚沼市広神東小学校)
 - 講師 佐藤家博
校長 横山治隆
教諭 小島美和子
(南魚沼市数神小学校)
 - 教諭 飯田夕子
(加茂市加茂南小学校)
 - 教諭 菅家淳也
(魚沼市堀之内小学校)
 - 教諭 岡田美希
(新採用)
- 養護教諭 渡邊 直子
(新採用)
 - 講師 佐野 完
○講師 福田祐介
【田麦山小学校】
校長 内藤智子
(三条市飯田小学校)
 - 講師 川口 淳
○講師 真霜達文
【川口中学校】
教諭 有坂 学
(新採用)
 - 講師 渡辺 晃
○講師 西山 恵
○は各学校に配置された教育復興教員です。中越震災に伴う児童生徒の心のケアやきめ細かな学習指導にあたりま

転出された先生
() は転任校
お世話になりました。

- 【泉水小学校】
教諭 高橋節子
(魚沼市広神東小学校)
- 教諭 長谷川隆行
(長岡市黒条小学校)
- 【川口小学校】
校長 桑原 昭
(定年退職)
- 教諭 藤城真二
(長岡市表町小学校)
- 教諭 水澤恵美
(燕市小中川小学校)
- 教諭 滝澤隆幸
(新潟市紫竹山小学校)
- 養護教諭 佐藤ひとみ
(魚沼市堀之内小学校)
- 【田麦山小学校】
校長 丸山正次
(長岡市豊田小学校)
- 教諭 中野史子
(新発田市小川小学校)
- 【川口中学校】
教諭 渡辺 治
(新潟市木崎中学校)
- 教諭 三津輪宏之
(小千谷市東小千谷小学校)

川口町地域包括支援センターでパート職員を募集します

4月1日から新たな介護サービスを提供するためスタートする町地域包括支援センター（旧在宅介護支援センター）でパート職員を募集します。

- 対象 居宅介護支援専門員又は看護師、保健師免許を有している方
- 採用人数 1名
- 勤務場所 川口町地域包括支援センター（旧在宅介護支援センター）
- 勤務内容 介護予防ケアマネジメントにかかる業務補助、その他包括的な介護予防に関する業務補助
- 勤務日時 毎週月～金曜日のうち4日程度（調整可能・変動あり）
9時～16時30分（休憩時間含む）（変動あり）
- 賃金 時給1,375円（福利厚生なし）
- 採用時期 平成18年4月20日以降
- 受付期間 平成18年4月3日～19日
- 必要書類 履歴書、資格を証明する書類
- 問い合わせ 川口町地域包括支援センター
☎89-3974（西川口1168番地）



川口温泉「和楽美の湯（温泉プール棟）」のアルバイトを募集します

川口温泉「和楽美の湯（温泉プール棟）」でプール監視などの仕事をするアルバイトを募集します。

- 仕事内容 プール監視、清掃等
- 募集人数 若干名(男・女問いません)
- 応募資格 高校生以上で、泳げる人
- 勤務場所 川口温泉「和楽美の湯（温泉プール棟）」
川口町大字中山2532-1
- 勤務日時 4月以降指定した日
9時30分から20時30分
(シフト表による交代勤務)
- 賃金 時給 700円
- ※詳細は面接時に応談します。
- 問い合わせ 教育委員会 ☎89-2119



他の模範となる成績を表彰 川口中学生徒3人に 町模範児童生徒褒賞

3月3日、川口町模範児童生徒褒賞式が役場において行われ、川口中学校3年生3人が表彰されました。これは、教育、スポーツなどの振興と向上発展を促進するために、教育、文化、芸術、スポーツなどに関して、著しい功績、推賞すべき成績や行為など、他の模範となるべき児童生徒を褒賞しているものです。



- 町模範児童生徒褒賞者及び褒賞該当事項
- 川上里佳（川口中3年）
(敬称略)
中学生の税についての作文
関東信越国税局長賞
- 櫻井 学（川口中3年）
第6回全国中学校ものづくり教育フェア
優秀賞
- 第5回創造ものづくりフェアinえちご
新潟県技術・家庭科研究会会長賞
- 広井侑香（川口中3年）
全国短歌大会ジュニアの部
百人一首賞・選者賞
(花山多佳子選)
- ※学年は3月現在のものです。

平成18年度 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法では、すべての飼い犬について一生に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。下記の日程により犬の登録と狂犬病予防注射を行います。

- 対象 生後91日以上の子犬
- 料金 注射料金 3,100円
登録料金 3,000円（新規登録の場合）
- 携行品 予防注射受付用ハガキ・印鑑
- ※新たに犬を飼われて登録をされていない方は、通知が行きませんので、当日受付までお越しください。
- 問い合わせ 町民課 ☎89-4418

狂犬病予防注射日程表

期 日	時 間	会 場
4月17日 (月)	9:30～9:50	相川サンウッド
	10:10～10:35	西川口集落開発センター
	10:55～11:15	田麦山会館(除雪車庫2階)
	13:00～13:10	木沢会館よろみ
	13:30～13:50	和南津農村公園仮設集会所
5月14日 (日)	14:10～15:00	川口町役場車庫前
	13:00～14:30	小千谷市役所

地区のわだい



3月11日、教育会館協特設会場（川口4）において「かまくら雪んこまつり」が開催されました。これは子どもたちに雪で遊ぶ楽しさや冬の自然体験を伝え、地域のコミュニティの場をつくりたいと東川口町会主催で、同地区の地区館や有志が中心となり、毎年この時期に開催しているもので、今回が9回目になります。

当日は親子連れからお年寄りまで多数参加し、屋台のトン汁やもち、やきとりなどを食べながら温かい暖炉を囲んで楽しく語り合っていました。

子どもたちはやかんを使ったゲーム「やカーリング」や雪山の急斜面をソリで滑る「大すべり台」、「ストラックアウト」などに大喜びで遊んでいました。

夕方から会場は温かな雪灯りに包まれました。雪上特設ステージでは復興支援ライブコンサートが行われ、「SOICHIRO」と「桑名シオン」がオリジナル復興応援歌「魚野川」などを熱唱しました。またファイナレには雪上噴水花火が鮮やかに会場を彩り、訪れた人を感動させました。

子どもから大人まで雪に親しみ、楽しい冬の一日を満喫していました。



かまくら雪んこまつり

雪にふれ、冬を楽しむ 東川口地区で

HOT トピックス

身近な情報をお寄せください！企画商工課 ☎89-3112

あのととき川口で何が起ったの！ 中越地震災害調査結果報告会を開催

3月25日、生涯学習センターにおいて産業技術総合研究所、防災科学技術研究所、新潟大学共同開催による「中越地震災害調査結果報告会〜川口町の地盤と震災〜」が開催されました。

これは中越地震発生から当町など中越地区で行ってきた地震の研究結果を発表し、これを教訓に次の世代に伝えていけるように、また地震について考えるきっかけになるように実施されたものです。

当日は約200人が参加、中越地震による災害や地盤の違いの揺れやすさ、地震動の特徴、地すべ



り発生斜面と地形などをそれぞれ5人が図面や動画などを用いて詳しく説明しました。

主催者は研究結果から震災の3つの教訓として①耐震性の高い建物は大破しなかった②山崩れが起きる場所はある程度予測できる③地盤と振動と被害は密接に関係していることを「家族や周囲の人たちとの連絡」や「日ごろの心がけ」といったことがらと一緒に伝えていってほしいと話していました。

また会場には地震の起こったメカニズムや地震の時の地面の揺れなど中越地震に関するパネルや模型などが展示され、来場者は熱心に各パネルの担当者に地震についての質問をしていました。

心豊かな楽しいひととき ちいさな春の コンサートを開催

3月23日、子育て支援センターすこやかにおいてマリンバによる演奏会「ちいさな春のコンサート」が開催されました。

当日は乳幼児や保護者、保育園児などが来場。マリンバにより「星に願いを」、となりのトトロの「さんぽ」などが演奏されました。子どもたちは演奏に合わせて踊ったり、歌ったりして、「楽しい」といって喜んでいました。普段、ちいさな子は聴く機会があまりないクラシックも演奏され、軽快なマリンバのリズムに引き込まれていました。



「コミュニティ助成事業で まつりの備品などを整備 —牛ヶ島地区—



牛ヶ島地区では(財)自治総合センターの「平成17年度コミュニティ助成事業」の助成を受け、まつりの備品などを整備、地区の役員にそのお披露目が行われました。

この事業は、宝くじの普及広報事業の一環としてコミュニティづくりの促進を図るために助成されるもので、同地区では震災などで破損したやぐらや太鼓、笛、半纏などまつりの関係備品を整備しました。

お披露目では、同地区役員が新しい半纏をはおり、太鼓や笛などの調子を確認しました。地区一丸になって復興を目指し、今年8月には「今回整備した備品で盆踊りを盛大に行いたい」とはりきっていました。

元気モリモリ コンロひとつでアイデア料理 煮あえおろし

懐かしい郷土料理でしょうか。煮あえおろし。自家製野菜のできるのよく作って食べたそうです。大根はおにおろしですりおろし、煮すぎないこと。すのに入った大根でもおいしく食べれます。



- 材料（4人分）
- 大根……400g
 - うち豆……50g
 - 酢……大さじ1.5
 - 味噌……60g
 - 砂糖……大さじ1

●作り方

- ①大根はおにおろしですりおろし、おろし汁は鍋に入れる。
- ②うち豆は洗い、大根のおろし汁で煮る。
- ③うち豆が煮えたら大根おろしを入れ、調味料を加えて味を調べ、さっと火を通す。
 - ・色和えににんじんを加えてもいいです。
 - *別名として、大根の煮おろし・煮和え煮おろしなますとも言います
 - *温かいものより、一日位味をなじませ冷たいほうがおいしいです。

「コンロひとつでアイデア料理」は食生活改善推進委員が紹介しています



右から
小林由美子（八郎場）☎89-2882
丸山 フミ（長坂）☎89-2561

